

## 令和元年度第2回高岡市介護保険運営協議会議事録

日 時：令和2年2月18日（火）

午後6時30分から

場 所：高岡市役所8階801会議室

（質疑・意見交換要旨）

＜事務局説明＞

- （1） 第8期高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画の策定について
- （2） 国における審議内容について

### 委員

国における審議内容のうち、運動を取り入れた介護予防事業などは担当課は異なるが地域で同じ様な事を行っている。また、担当課が異なっているだけで、片方は補助金が削られたりしている。市としてどう考えているのか。

### 事務局

ご指摘の点については、今後、地域は一つという考えの中で市においても各課ごとに行う事業を整理、統合していく必要があると考えている。

### 委員

有償ボランティアに係る謝金の支出、ポイント制度の創設に関して、ボランティア連絡協議会に加入していないグループの方が多いい中、有償やポイント制度の導入は熟考していかないと既存の組織の基盤が崩れる恐れがあると懸念している。検討した上で対応してほしい。

### 事務局

8期に関しては、本日の議論を踏まえ、ボランティアセンターを所管する市社会福祉協議会とも相談の上、検討して参りたい。

### 委員

高岡市の市民性も考慮する必要がある。

### 委員

国における審議内容別紙1のP4の介護人材の確保・介護現場の革新について、介護人材の不足は喫緊の課題となっており、介護人材の代替策としてICTや介護ロボットの活用や外国人材の受入も挙げられているが、即戦力にはなり難いとする。高岡市としては介護人材の不足をどのように把握しているか。

## 事務局

市内の事業所に対して、運営状況や職員の状況等についてアンケート調査を行い、人材の実態を把握していく予定である。高岡市のみならず、国や県も介護人材の不足は喫緊の課題であると認識している。そのような中で、最近では介護福祉士の資格要件の緩和や、外国人技能実習制度と新たな在留資格である「特定技能」の活用による在留期間の延長など、人材不足に対する対策が講じられている。県の福祉人材の会議においても、介護の現場で経験年数が極端に短い層と長い層が偏在していると報告を受けている。職員のキャリア構成の把握や、処遇改善を図ることによって、漸進的ではあるが、若い方の関心も得られるのではないかと考えられる。多くの職種の中で、介護職を選択していただくためには、介護の現場でのやりがいを周知していくことが必要になってくると考える。

## 委員

ケアマネジャーの試験の難化に伴い、希望者が減っていると聞いたが、高岡市のケアマネの実態はどのようなものか。

## 事務局

居宅介護支援事業所に対して実態調査を実施するので、次回の会議で示していきたい。

## 委員

県内に4校ある介護福祉士養成学校は全て定員割れになっている状況である。

## 委員

ケアマネジャーについて、仕事量に比較して相対的に足りていないのではないか。これまで大規模な制度改正により負担が増えている。要介護認定の有効期間の上限が36ヶ月から48ヶ月となると、介護度の変更を必要とする人がいた場合、申請しづらいのでは。

## 事務局

現行においても、随時、変更申請を行うことができる制度となっているので特に問題はないと考えている。

### <事務局説明>

(3) 計画策定に向けたスケジュールについて

## 委員

資料3-2の高岡市高齢者保健福祉計画・高岡市介護保険事業計画の策定に向けたスケジュールについて、パブリックコメントはどのような方法で進めるのか。また、介護離職者の意見をどう吸い上げるのか。

## 事務局

パブリックコメントに関しては、支所を含めた市の窓口やHP、広報誌の「市民と市政」など、市として所持している媒体を活用し、周知する予定である。アンケート調査については、国と同じ設問で全国の市町村と比較できるものは分析を行う。離職者については、個々の環境、家庭事情等、アンケート調査で把握することが困難であると考えており、例えば個別に聞き取ることができないか検討したい。

## 委員

結果については、いつ頃示していただけるのか。

## 事務局

次回の会議でお示ししたいと考えている。

## 委員

アンケートにはいくら程必要なのか。

## 事務局

約300万円である。

## <事務局説明>

(4) 計画策定に向けた調査について

## 委員

調査内容の開示はないのか。

## 事務局

今回ご提示できなかったもので、会議録を送付する際に併せて送付させていただきたい。

## 委員

介護サービス事業所調査について、調査対象や調査項目は前回と同様なのか。  
サービス付高齢者向け住宅での介護サービスが全国的に増えており、他のサービスの需要にも影響している。

## 事務局

調査対象については前回と同様である。調査項目は基本的には変わらないが、「入居前の状況」を追加項目として取り入れている。